

こちらは被災状況報告の訓練です

令和6年9月2日

支部会員各位

近畿税理士会 南支部 災害対策室
室長 城垣 圭一郎

被災状況のご報告のお願い

令和6年8月26日に発生した大地震を受け、本会において災害対策本部が設置されるとともに、当支部において災害対策室を設置しました。

つきましては、会員専用ホームページの「被災状況報告」機能により、被災状況をご報告願います。同機能の使用が難しい場合は、「被災状況報告書（様式第1号）」を使用して、次のファクシミリ番号に送信願います。

被災状況の報告は、本会及び支部において「会員の税理士業務の復旧・継続支援」や「被災者に対する税務支援」を実施するために必要となりますので、会員皆様のご協力をお願いします。



<アクセス URL>

<https://tayori.com/form/829ec3a877f48864a8eb68860c706453ad8c2c68>

左記 QR コードをスマートフォン等で読み取ることにより「被災状況報告」機能にアクセスいただけます。

《 被災状況報告専用ファクシミリ番号 》
【大阪府】050 - 3737 - 1325
【大阪府以外】050 - 3737 - 6484
(番号をお間違えのないようお願いします。)

訓練は8月29日（木）から9月4日（水）までの1週間で実施しています。